

平成30年度第2回北海道建設産業担い手確保・育成推進協議会《会議録》

日時:平成30年12月25日(火) 13:30~15:25

場所:北海道立道民活動センター(かでの 2.7) 7階 710 会議室

1 開 会

2 会長挨拶

- ・岡田会長から挨拶。

3 構成員紹介

- ・7月31日付けの人事異動で国土交通省北海道開発局の水島事業振興部長が交代したため、後任の鎌田事業振興部長を紹介。(「資料1」参照)

4 議 事

(1) 担い手確保・育成に向けた各団体等の取組について

ア 「建設産業ふれあい展」の開催について

- ・「資料2」に基づき、事務局より説明。
- ・協議会の皆さんと連携し、平成27年度から開催しており、今年度で4回目。今年度の新たな取組は「ドローンの操縦体験」。
- ・前回の来場者数は、2日間のブースごとの延べ人数で約15,000人。年々増加している。
- ・来場者へのアンケート結果でも「また開催してほしい」などの声が多数あり。

イ 「北海道 U・I ターンフェア」の開催結果について

- ・「資料3」に基づき、事務局より説明。
- ・今回、新たに業界団体のブースが設けられ、北海道建設業協会に参加いただいた。
- ・参加企業は98社。来場者数は、2日間で188名。

《 上記ア、イに関する質疑等 》 なし。

ウ 「スキャナビフォーラム」の開催結果について

- ・「資料4」に基づき、北海道商工会議所連合会より説明。
- ・大学のキャリア支援センターの先生・職員と企業を直接結び付けるために初めて開催。大学13校、企業40社が参加し、繋がりができた。
- ・イベント開催後、企業が大学を訪問するなどし、就職が内定した学生も出てきており、効果があった。
- ・道外の大学でも、道内の企業の情報を欲しがっている。

《 質疑等 》

【北海道建設業協会】

(栗田副会長) 参加企業に建設業者はいましたか。

【北海道商工会議所連合会】

(福井部長) 6社参加しております。

【北海道建設業協会】

(栗田副会長) そうですか、分かりました。COC+ (シーオーシプラス。※「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」という室蘭工大を中心にやっているものにも参加しているのですが、あれも同じイメージですね。ぜひ、これからもこのイベントを継続していただきたいと思います。確か案内がうちの協会にも来ていたかと思いますが、もっと参加するように伝えたいと思いますので、よろしく願いいたします。

- (2) 北海道の取組～平成31・32年度北海道建設工事競争入札参加資格審査における担い手確保・育成の評価について

・「資料5」に基づき、事務局より説明。

《 質疑等 》

【北海道開発局】

(鎌田部長) 参考までにお聞きしたいのですが、例えば、①の「資格取得などへの支援」ということについて、資格審査に使うということは何か客観的に点数化のようなことをしなければならないと思いますが、どのようにしているのか、簡単でいいので教えていただければと思います。

【北海道建設部】

(多羽田主幹) ①については、「資格取得などへの支援といった技術者の技術力向上への取組を評価」とありますが、技術者の技術力向上ということで、研修会や講習会などに会社の技術者を派遣して講習を受けている企業、資格取得をサポートしている企業を評価するといった内容になっています。

- (3) 「道内建設業若年者育成助成事業」に係るアンケート調査結果及び来年度以降の事業継続の検討状況について

・「資料6」に基づき、北海道建設業信用保証(株)より説明。

《 質疑等 》 なし。

- (4) 「(仮称)札幌市建設産業活性化プラン」の策定について

・「資料7」に基づき、札幌市より説明。

・現在、政令市でこのような建設産業の計画を持っているところはなく、札幌市が第1号になる予定。

《 質疑等 》

【北海道建設業協会】

(栗田副会長) 「建設」の名のついたプランは、政令市以外の市町村レベルでもあまりないの

が現状です。「産業活性化プラン」のようなものはありますが、「建設」の名のついたものあまりないので、策定していただけるのは大変ありがたいです。「建設」という名をつけると、住民の方々や議員の方々から、「なぜ建設だけのプランなのか」と質問されることが想定され、答えづらいことから、これまで策定を躊躇してきているのではないかと思います。

ぜひ、立派なプランになるように、私どもの協会には札幌建設業協会も入っておりますので、よろしくお願いいたします。

## (5) 意見交換

### ア 就業環境の改善等に係る取組について

#### ① 建設産業専門団体連合会の第17回総会決議について

- ・「資料8」に基づき、建設産業専門団体北海道地区連合会より説明。
- ・全国建専連でこのような決議を出したが、北海道においては、地域事情による様々な問題がある。昨今、定着率については給与等の引上げにより若干上がっているが、入職率は非常に下がっており、ここ数年、夏場から秋口にかけての各作業所における労務職の不足については著しいものがある。現状では、夏場に日本各地から北海道を助けに多くの技能工の方に応援に来てもらっているというのが実態である。このままの状況が続くと、数年以内に、道内における建設の新規工事については深刻な事態を迎えると危惧している。

《 質疑等 》

#### 【北海道建設業協会】

(栗田副会長) 夏場に全国から助けに来ていただいているとのことでしたが、冬場は今いる人たちが間に合っているのでしょうか。

#### 【建設産業専門団体北海道地区連合会】

(熊谷会長) 現状では間に合うだろうと思っています。しかし、道東や旭川以北では、技能者の減少が激しいので、ある程度の人を要する規模の工事では、全北海道で対応していかないと間に合わないのが現状です。秋口から始まる工事であれば、冬の雪が融ける頃までは大丈夫であろうとみていますが、それ以降については、技能工は都市部、特に札幌に集中していますので、地方の工事に影響が出て迷惑がかかるのかなと思っています。

#### 【北海道】

(岡田部長) 働き方改革の取組の一環として、いろいろ取り組まれている現場もあると思いますが、働き方改革を進めて行く上での課題とか、あるいは発注者に対する要望とかございましたら教えていただければと思います。

#### 【建設産業専門団体北海道地区連合会】

(熊谷会長) 私見にはなりますが、週休2日制というのは国が主導で動き出したもので、一部上場企業さん等においては、積極的に進めていると実感として感じております。官公庁の工事に関しては、週休2日制の対応を取っていただいておりますが、民間

工事においては、依然として、工期に土日、夜間を含めて発注されております。一つの工事の中でも、この現場は週休2日制、この現場は40日以内に全て終わらせる、というようなところもあります。

いずれにしても、建専連の中の一部企業においては、この決議宣言は別にして、来年、特に関東地区につきましては、7、8、9月、この3カ月間は、技能工は全て週休2日にして現場の職員を守る、35度を超える酷暑の日が続きますので、このようなときは全技能工は官民の工事を問わず休む、ということを決議しております。これには、北海道にも加盟している団体がございます。

いずれにしても、取り組んでいく姿勢を取らないと、若年者に振り向いてもらえませんので、少しずつでもやっていこうと思っています。

#### 【北海道商工会議所連合会】

(福井部長) 大学の先生方からは、給与の面とか休暇の面とかいろいろお話を伺っていますが、最近、親御さんが離職率のデータを見て就職を判断することが増えてきたということをお伺いしています。資料8の3行目に「魅力の無い産業」と書かれていますが、どういった仕事をしているのかということをごどのように見せていくかということが非常に大事だと思っています。イメージで全部判断されています。そこが一番良くないと思います。例えば、ニュース、新聞等からの情報ですとか、本当に一部の情報だけで判断されているので、そこは本当に良くないと思っています。

ですので、今、こういう取組を業界を挙げて行っているんだということ、広く道民の皆さんに知っていただくことがまず必要なのではないかと思います。身近に感じてもらうとなかなか分かっていただけません。

今、先生方には、目の前にある道路は何もされないでできているわけでも維持されているわけでもなく、冬場の除雪も誰かが勝手にやっているわけではない、ということをお伝えしています。伝え方を少し変えていくともう少しイメージが変わっていくのかなと思います。イメージを払拭していくために、こういった取組を業界を挙げて積極的にやっているということをおまぐ伝えることができればいいなと思います。

#### 【北海道】

(岡田部長) ありがとうございます。先ほど、冒頭で建設産業ふれあい展の話がありましたが、やはり一般の方にたくさん見ていただくということが大事なんだと思います。そういう意味でも広報のあり方については、また皆さんといっしょに勉強していかなければならないと思っています。

そのほか何かございませんか。

#### 【北海道建設業協会】

(栗田副会長) この総会決議の三つ目の「安値受注を繰り返し」という言葉は、元請け企業にとって非常に「ずしん」と響くのですが、元請けが安いお金でたたくということは昔から建設業界にあったのですが、それをできるだけなくしましょうということで、才賀会長以下皆さんで標準見積書の活用というものをおやりになっているので、うちの協会にも浸透しているつもりなんですけども、どうもそうでもない話も聞こえてきますので、背に腹は変えられないという部分もおありなのかもしれませんが、必ず標準見積書を受け取ってもらうということをよろしくお願ひしたいと思いますし、私どももそれはいい

いろいろな形で徹底していくつもりですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【建設産業専門団体北海道地区連合会】

(熊谷会長) 今、標準見積書のお話しをしていただいて大変ありがたく思ひます。しかし、残念ながら、現場にいらっしゃる方は「標準見積書って何？」という方がまだ半数以上いらっしゃるというのが現実です。一部のお客様の契約係の方はご存じですけども、現場監督の方におかれましては、ほとんどの方が見たことがないというのが現実であります。また、札幌においては報道等で知る機会が多いですけども、地方の方に行きますとほとんど知らないというのが現実でございますので、どうか広報できる機会がございましたらお願ひしたいと思ひます。

また、先ほど建設産業ふれあい展のお話しがありました。もう4年くらい前になりますか、ふれあい展に参加させていただいております。当初は、札幌市内の躯体職の4団体で始めようということで企画いたしました。チカ木の北3条広場で、鉄筋で構造体を作り、型枠をはめ、左官の壁塗りをやってもらい、足場の組立てを体験してもらおうと始めさせていただきました。過去3回、毎回1万人以上の方に来ていただき大変うれしく思っております。

しかし、残念ながら、チカ木の関係の方から、非常に厳しいご指摘をいただいております。毎年毎年、持ち込む物の審査が厳しくなっています。今回はほとんど持って行っても仕方がないような状況、見せても仕方がないだろうという状況にまで下がっています。一部の団体からは、「今年度を最後に撤退させていただく」というお話しも出ています。せっかくの機会ですので、市民に建設業へのご理解をいただくということで参加しておりますが、残念ながら今の状況では、来年の1月12日からの回は参加しますが、次の回からは撤退させていただくという方向になるかと思ひます。以上です。

【北海道】

(岡田部長) 大分雲行きがよろしくないようですが、それは具体的には何か防火上の問題、防犯上の問題で持込みが制限されているのでしょうか。

【建設産業専門団体北海道地区連合会】

(熊谷会長) 最初は、「鉄筋の高さや長さはほどほど」ということで指摘をいただきまして、2m以内のものということで2m以内のものを持って行っていたのですが、今度はだんだん「そんなものを持ってきてはだめだ」に変わりました。材料の搬入に関しても、「夜の11時以降に入れて12時までには帰りなさい」と。朝は5時から搬入ということでやらせていただいてましたが、それも不可ということになりまして、物も入れられない、作業もできない。「ワゴン台車の中で納まる物で何とかしなさい」と指摘されているわけですし、それではほとんど何もできない。パネルだけ持って行ってやるのであれば仕方がないと思っております。残念ながら今の状況では継続する意味合いが薄れてきているなど感じております。

【北海道】

(岡田部長) 分かりました。これに関して、主催者の方から何かないですか。

【事務局】

(米地主幹) ただ今熊谷会長からご指摘のあった件ですが、今まで土日で開催しておりますが、前日の金曜日の夜間に鉄筋などを搬入していただいております。来年1月に開催する関係で、チカホの管理会社と話をした中で、前日、鉄筋などを運ぶ際に、一般の通行の方を止めているのご指摘があり、それは本来やってはいけないことなのでやらないでほしいという話があり、それで前日搬入ができなくなったという次第です。

【北海道】

(岡田部長) せっかくな流れになっている中で、なぜ管理がどんどん厳しくなっていくのか、交渉の余地がないのか疑問に思いますので、札幌市さんも管理の一部を担っているとしますので、ぜひ前向きな方向で継続できることを考えていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

② 「働き方改革に伴う建設業における労働時間の実態調査」について

・「資料9」に基づき、北海道建設業協会より説明。

《 質疑等 》 なし。

《 ア「就業環境の改善等に係る取組」に関する意見等 》

【北海道】

(岡田部長) それでは、就業環境の改善等に係る取組について、ご発言があればお願いします。

【北海道建設業協会】

(栗田副会長) 今私どもの調査結果をご説明いたしました、大変厳しい内容と思っております。個々の建設会社の努力はもちろんなんですが、発注者の方のご理解をいただかないとなかなか直すのは難しいのかなと実感しているところでございますので、ぜひ発注者におかれましてはお考えいただきたいというお願いでございます。

いろいろな場面でお話しはさせていただいておりますが、現場はそれぞれ一つ一つが手作りであり、いろいろな形で当初の計画とは違った方向に行きながら仕事を完成するというのが建設現場でございます。そのときに、発注者としっかりしたコミュニケーションを確立してやっていかないと、どうしても時間を減らすということについてはかなり難しい部分がございますので、よろしくご配慮の程お願いしたいと思います。

【北海道】

(岡田部長) それでは、せっかくなので、開発局さんにご発言をお願いしたいと思います。

【北海道開発局】

(鎌田部長) 国土交通省は、数年前から、一つは労務単価をできる限り見直して上げていくということ、それと、調査基準価格、どのラインが最低ラインかというものを、財務省と協議しながら取り入れてやっております。また、先ほど紹介のありました社会保険の加入などを厳しくチェックするというようなことを取り組んできております。

それから、秋には道建協とも行ったのですが、各地方の建設業協会、道内に11ありますが、そこと年2回、春、秋に意見交換を行っています。今、受注者希望型という形で週休2日工事をたくさん出しているのですが、たくさんの方にトライをさせていただいております。そういう中、意見交換では、北海道もそうだと思いますが、開発局もなかなか技術者が入って来ず、開発局の現場にも人が足りないのが、発注者受注者双方が省略できる書類がないかどうか、特に書類の簡素化というのは現場の方から強く出ておまして、役所の工事はとにかく書類が多いということが業界では常識になっている感もありますが、そういったところを実際の担当者レベルで書類を簡素化していく、といった話をしております。

それから、仕事の依頼にしても、例えば、夕方に頼んで明日の朝までということはない、ですとか、相談があったら1日で返す「ワンデイレスポンス」ですとか、考えられることはいろいろ取り組んではいっているのですが、今のアンケート結果をみると、まだまだ超過勤務があり、労働時間が長いということかなと思っています。

今回の秋でも、いろいろな意見が出されていますので、局レベル、あるいは、開発建設部レベルで引き続き意見交換をさせていただきながら、発注者も受注者も双方働きやすい業界にしていくよう努力していきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

#### 【北海道】

(岡田部長) その他、ございませんか。就業環境の改善は、担い手の確保・育成にとって大変重要であり、当協議会としても引き続き情報共有などを通じて取組を進めていきたいと思ひます。

では次に、イの「多様な人材の活躍について」ですが、今回は、外国人材の受入れなどについて意見交換を行いたいと思ひます。まず、事務局から、国や道の動きについて、次第の①から③について、説明をお願いします。

#### イ 多様な人材の活躍について

- ① 新たな在留資格の創設等について  
・「資料10」に基づき、事務局より説明。
- ② 北海道人材確保対策推進本部外国人材分科会の設置について  
・「資料11」に基づき、事務局より説明。
- ③ 「企業経営者意識調査(平成30年7-9月)」の概要について  
・「資料12」に基づき、事務局より説明。  
・新たな在留資格の創設等に関して追加説明。今朝の閣議で、資料10の1ページに記載されている「2受入れのプロセス等に関する規定の整備」の(1)の基本方針と(2)の分野別運用方針が決定された。また、3ページの総合的対応策も決定された。

《 上記①～③に関する質疑等 》なし。

《 イ「多様な人材の活躍について」に関する意見等 》

【北海道】

(岡田部長) それでは、このテーマについて、ご発言があればお願いいたします。

【北海道労働局】

(中野部長) 今、外国人の話が出ましたので、私どもが持っている数字的なものをお知らせしたいと思います。公表の関係で、平成29年10月末現在の外国人の雇用状況、その中で建設業に特化した数字をお知らせします。

北海道で建設業に従事する外国人の労働者、去年の10月末現在ですが、942人、国籍別で見ますと、1位がベトナム、2位が中国、3位フィリピン、在留資格別で見ると、技能実習が81.7%、ダントツでございます。

次に、我々労働局でやっております外国人労働者に対する就職支援ですが、今年度から、ハローワークプラザ札幌におきまして、外国人労働サービスコーナーと留学生コーナー、これを一体的に運営しております、外国人労働者の就職支援をしております。先ほど新しい制度が4月以降スタートするといういろいろな説明がありましたが、大部分を占めている技能実習生が1号に移行していきます。いろいろな事件があった中で、無理やり法案が可決された状況の中で、私個人的には、送る側にも受ける側にも働く外国人にもそれなりに問題があると思います。ブローカーなどと言われるようなこともたまに聞きます。本来技能実習というのは、もともとできたときというのは今と全く違って、日本で技術を学んでお国に帰ってその仕事を広めるということでスタートしたのが、今、完全に労働力の確保ということになっています。技能実習を次の1号、2号に変えていくということは、これから政令、省令を作っていくのですが、ちょっと心配しております。

それと、先に戻って建設業の担い手の話ですが、もう一昔経ちますか、もともと人手不足というのは介護から始まったんです。その介護、医療分野の特別対策コーナーというものを、ずっとこの間、労働局として運営してきたのですが、いよいよもって人手不足は介護だけではなくて他も全部ですと。その中で特に建設と運輸と警備が非常に人手不足が顕著であるということで、その部分をプラスした形で、今年度から人材確保対策コーナーというものを運営しております。

あとは、各ハローワークに建設関係の求人だけを集めたものを作ったりして、何とかマッチングさせようとしています。それ以外にも建設業に特化した会社の説明会、面接会なども実施しています。ただ、いかんせん、人気がない。すいません、これははっきり言うておきます。もともと求職者が年々減少している中で、これだけ求人出ていますと紹介するのですが、まあ俗に言う食わず嫌いもあって、「ちょっと建設関係は・・・」となります。特に、中小企業から出ている求人は、即戦力が欲しいものですから、資格とか経験のある人を雇いたいとなっています。しかし、そういった求職者ってほとんどいません。

あとは、建設だけではないのですが、求職者が減っている中で、全ての企業が新規学卒者に触手を伸ばしています。そこで、さきほどいろいろなところで話がありましたが、建設業はイメージというか、昔でいう3Kのイメージが払拭できていないという部分があって、先ほど「建設産業ふれあい展」の話があり、正直1万5千人も来るということにびっくりしましたが、私も小学校低学年の頃、大工ってすごくかっこよくて、家を建てているところを朝から夕方まで見ていたことがあるのですが、人間というのは、小学校高学年、中学、高校、大学まで行くとだんだん変わってきてしまいます。もちろん100人が100



人いなくてもいいのですが、なるべくその中から建設関係に魅力を感じる若い人たちを育てていく対策が必要なのかなと、皆さんの話を聞いて実感しました。

#### 【北海道】

(岡田部長) はい、ありがとうございました。部長からなかなか厳しい意見もございました。今、外国人の話も含めてですが、やはりいろいろな業種の取り合いになってくるのかなと思いますので、そういう意味でも人気がないと言われぬように発信していきたいと思っています。

この件に関しましては、はじめに建専連の熊谷会長にお話しをうかがいたいと思います。会長の会社でも外国人を雇用されていると伺っておりますので、実際に雇用されている現状や雇用に当たっての課題のようなものを差し支えのない範囲で、最初にお聞かせいただければと思います。

#### 【建設産業専門団体北海道地区連合会】

(熊谷会長) まず、外国人を受け入れている企業としては、この法律の設置については非常に興味をもっておりました。私のところに、実習に来て4年目に入り、実習生から就労生に変わる方が2人います。当時23歳であった方を2人迎え、1年過ぎ、2年過ぎ、法律的には3年いてその後就労という形であと2年いることができることになってはいますが、私としては早く帰っていただこうと考えていました。各行政区域内の最低賃金の規定があり、賃金条件というのは決まっていますので、これを破ることはできません。破る輩がいるので、あちらが高い、こちらが高い、ということで逃亡事件が発生するということになります。規定の中でやっていますので、経営者としては安く3年間で帰っていただこうと思っていました。しかし、まず、社内の評価が非常に高い、それと送り出している現場の評価が非常に高い、ということで、私一人が会社の中で帰すといっても全員から「なんとしても戻してよこせ」と非難を浴びまして、2人帰ってくることが決定いたしました。

ただ、2人の希望は、「北海道で、日本で仕事を続けたい。資格もこれから取っていききたい。家族も日本に呼びたい。」ということですが、いかんせん今の状況ではあと5年が限界です。まず帰国して、磨いた技術を自国で活かす、若しくは習得した日本語能力を活かすことも必要かなと。北海道に出てくる段階で日本語検定5級を受かるという条件で出てきます。日常会話の挨拶程度というレベルですが、3年もありますと冗談も理解できるようになります。使う側としては、同じ人間ですので、非常に大切にしていきたいと考えています。

ただ、企業として受け入れたくないという気持ちもよく分かります。やはり日本人を大事にしなければいけない、地域の子どもたちをまず何とかしなければいけない、ということが第一ですから。しかし、先ほど申し上げたとおり、目の前の仕事をまずやっつけなければいけないという差し迫った状況です。人手が減り続ける現状を食い止める一つの手段として、外国人労働者は必要なのかなと思います。

入社当時は、ベトナム語で、グループでどこかディスカッションできるような場はないかと探してもらいました。建設に限らず、製造業や水産業、農業などで来ているベトナム人がほかにいらっやいましたので、そのような施設を探してもらいましたけどなかなかなくて苦労しました。最近はかなり増えてきており、私どもの調査でも100人以上の鉄筋工も入っております。今はもうベトナム人が枯渇してきておりますので、これからはさらに南の方からの入国が増えるのかなと感じております。以上です。

【北海道】

(岡田部長) はい、ありがとうございました。今の熊谷会長のお話に関連してどなたかご発言ないでしょうか。

【北海道建設業協会】

(栗田副会長) うちの場合元請けなので、どちらかというとなら就労ビザで外国の方を受け入れている企業が多くて、そこでは基本的に大変評判が良いです。その人たちの希望は、設計とかではなくて、「現場の施工」という意識が高いので、これからそういう意味では拡大していこうという話がございます。

今、熊谷会長のお話の中にもありましたが、我々の会員の中にも安全問題、一つ一つの工事現場は先ほど申しあげましたが全て手作りの世界なので、同じ技能技術であっても、その応用の連続が建設現場ですから、そこで果たして日本の高い安全レベルをどれだけ外国人として意識できるのかなということが最後の不安です。雇用者の皆さんがそんな感じです。先ほど労働局の部長さんのお話にもありましたが、一度労働災害がありますと営業に大きく支障を来すというのが建設業ですから、そういうようなことを含めると、資料12に書いてあることが面白いですね。この5ページの(2)のアの建設業だけが、ウの「現在は雇用しているが、今後は雇用したくない」が6%もある、この辺が業種の特徴が出ているのかなと一瞬思った次第であります。

そうはいつても、いろんな形で外国人を雇用していくことが拡大していくことになると思いますので、元請けとして、そこで使う専門工事業の方々と一緒に安全意識を高めていく、スキルを上げていくということが必須でございますから、しっかりとうちの協会の中でも制度を活かして進めていきたいと思っております。

【北海道】

(岡田部長) はい、ありがとうございました。この件に関して、ほかにどなたか。

【北海道開発局】

(鎌田部長) 新たな外国人材受入れのための在留資格の創設等について、今日閣議決定があったということですが、受入分野14のうちの一つが建設分野ですが、私どものところに詳しい資料がきているわけではないので、先ほどの道の建設部の方が説明されたのと同程度のレベルの情報ではありますが、建設産業全体の労働者が将来的に不足する、5年後には20万人足りなくなる、と言われております。しかし、その20万人を雇用していくというのはなかなか難しいので、そのうちの大部分は、生産性の向上、私どもi-Construction と言っておりますけども、建設産業は生産性がけっして高くないと言われておりますので、ICT施工などを進めることによって生産性を向上させて、人手不足のかなりの部分をカバーすると。

ただ、それにしても、一時、今の自民党政権の前のときですが、年々公共事業が減って行って、若い人だけではなく建設産業で働く人が皆将来を悲観した時代があったと思っております。そのときから比べると、少しずつ公共事業費が持ち直してきており、特に今年などは、重要インフラの緊急点検ということで、特別措置で3カ年間集中投資をするという話も出ています。ここ数年、東日本大震災に始まり、大きな災害が続いているものですから、テレビに映るのは自衛隊、警察、消防の方がメインかもしれませんが、建設産業で働く方々も道路警戒に当たったり、胆振東部地震のときもそうですが、土砂

の警戒に当たっていただいています。そういったことが、ほんの少しずつかもしれませんが、浸透してきて、最近5年でみると、少しですが入職する人が統計的には増えてきています。ただ、辞める人がもっと多いので、今高齢の方が多いですから、将来的に不足してくるということになります。引き続き日本の若い人にも入ってきてもらうようにしたいと思いますが、外国の技能者の方の力も借りなければいけないと、そういう流れになっているのかなと思います。

今日の発表では、3万人から4万人、その大半は先ほど労働局の方がお話しされていましたが、技能実習生の方が大半で、さらに上の特定技能2号というのは割合的には少ないと思います。東京オリンピックのための緊急・時限的な受入措置の部分があるので、都会に集中しているとは思いますが、今日発表された方針では、都会だけに偏らないように地方にも外国人の労働者が行き渡るように、という話も出たと聞いております。せっかく来てもらえるのであれば働きやすい環境の中で、雇用する方もされる方もプラスになるように、私ども発注者としても建設業界の皆さんと一緒に関心を持ちながら勉強していきたいと思っておりますし、皆さんにも教えていただいたり、ご意見を伺ったりしていきたいと思っております。以上でございます。

#### 【北海道】

(岡田部長) はい、ありがとうございました。ほかにどなたかございますか。よろしいでしょうか。

それでは、今回の外国人材の関係につきましては、来年4月の施行までに、国から詳細が示されると思いますが、この協議会におきましても、今後、幹事会等で外国人材受入れに係る取組について検討をしていくことが必要になってくるかもしれませんので、その際はご協力をお願いしたいと思います。

では、本日の議題以外の件ということで、この冊子のことについてお願いします。

#### 【北海道建設業協会】

(栗田副会長) お配りした「建設どさん娘の会 報告書」ですが、2年目の昨年度の報告書でございます。中を見ていただきますと、アンケートとか、学生さんの意見とか、女性活躍推進のヒントになるようなことがたくさん書かれておりますので、ご活用いただききたいと思っております。

それから、報告書の18ページに「建設どさん娘の会」の名簿が載っております。例えば、日建連の「建設小町」といいますと、日建連会員企業に勤めている人たちとの集まりなのですが、この会員名簿を見ていただくと分かりますが、私ども建設業協会の会員企業だけではなくて、いろんな建設関連業界、いわゆる建設コンサルタントとか、そういった人たちの女性にもご参加いただいている集まりでございます。ほかの女性活躍の団体とは少し毛色が変わった形で幅広く活動を行っておりますので、皆様方からも暖かくご支援の程をいただきたいと思っております。

それから、もう一点。帯広建設業協会の二世会が、来年度の活動として、十勝管内の普通高校に建設業の魅力をPRする出前講座を実施させてほしいと、つい先日、教育局さんに申し込みに行ったということです。来年度の活動として、出前講座、もしかしたら一緒に現場見学会とか意見交換会、そういったことを企画して実施するかもしれませんので、管内には高校が18あるということであり、もし小耳にはさんだときにはご支援のほどよろしくをお願いしたいと思います。

**【北海道】**

(岡田部長) はい、ありがとうございます。最後になりますが、皆様方、担い手の確保や育成について、いろいろな取組をされているところですが、働き方改革の推進により、就業環境の改善や生産性の向上、多様な人材の確保といった取組がますます重要となってきています。業界、教育・訓練機関や行政などが情報共有を図り、一層連携を深めていくことが重要と考えていますので、引き続きご協力をお願いします。

**【北海道建設業信用保証株式会社】**

(山中常務取締役) すいません。先ほど、資料6で説明させていただきましたが、一つ申し忘れたことがございました。私どもは民間の株式会社でございますので、当社の事業は、会社からみると助成事業ですが、制度的にはただの寄付になります。ですから、公的な助成を受けて行われる事業に関しても、助成する官公庁が支障ないということであれば、助成を受けた残りの自己負担分の最大9割までの助成をすることは全く差し支えございません。さきほど申し上げたとおり、年間2,000万円の事業でございます。その総額を超えた場合かどうかという問題はございますが、現在の事業は、5カ年間で5,000万円ということで始め、実績では4,000万円となっています。総額に達しなければ9割まで助成可能ですので、活用していただければと思います。以上、付け加えさせていただきます。

**【北海道】**

(岡田部長) はい、ありがとうございました。では、事務局にお返しいたします。

**5 閉会**